要 求 仕 様 書

1　業務名

令和8年度モバイル回線使用契約

2　目的

高知県のモバイル端末（Windows タブレット 261 台、iPad65 台、ポケット W-iFi25 台）351 台でインターネット回線を使用するため、通信回線 351 本の導入を行う。

3　利用期間

令和9年2月1日から令和 12 年1月 31 日（3年）

4　納入期限

令和9年1月 21 日（木）

5　納入方法

本仕様書に従い、6の納品場所に納品すること。

必要に応じて分割して納入すること。

6　納品場所

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番 20 号

高知県土木部技術管理課

7　品名及び数量

通信回線　351 本

8　機能及び性能に関する仕様

別紙 1「機能等仕様書」の仕様を満たすこと。

9　支払方法

月払いとする。

なお、各月の支払額は、入札書に記載された金額に準ずるものとする。

10　その他

（1）　納入物品に契約不適合があった場合は、速やかに対処すること。

（2）機器の故障等により、必要となる回線数等が減った場合、また、機器の追加調達（年度当り20回線程度）により回線数等が増えた場合には、高知県から回線数等の増減の協議を行うことがある。その際には契約額の変更を含めて真摯に対応すること。

11 担当部署

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番 20 号
高知県土木部技術管理課
TEL：088-823-9826
FAX：088-823-9263
E-mail：170601@ken.pref.kochi.lg.jp

別紙 1

機能等仕様書

1. 通信回線

種別	仕様
SIM カード	回線用 SIM カードは県が用意するモバイル端末（Windows タブレット Surface Go 2 LTE Advanced、Surface Go 3 LTE Advanced 及び iPad Pro 11 インチ（第 4 世代）、iPad 10.2 インチ（第7世代）及び、ポケット W-iFi（機種未定、契約後に適応機種を調達予定））に対応していること。
通信速度	通信速度受信時最大 150Mbps/送信時最大 50Mbps 以上とすること。 通信量を超過した場合は、月末まで通信速度を送受信時最大 128kbps 以上とし、追加費用がかからないこと。又は、通信量を超過し追加費用がかかることがないよう、事前に対応できる対策を講じること。
通信量	4G 回線が利用できること。 通信量は他回線とシェアでき、合計 1,000GB/月を提供すること。 短期間で一時的に大量のデータ通信を利用(例：3 日間で 1GB)した場合でも、通信速度が制限されないこと。 回線毎の月々の通信量を確認できること。
通信設備	移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかる無線局を自ら開設し運用している事業者であること。
エリア改善	契約期間中、タブレット端末導入の利用エリア（高知県全域を想定）において、本調達で整備する通信回線が利用不能または不安定であることにより、タブレット端末の利用に支障が生じる場合、現地にてエリア状況を確認し、双方協議の上、対策について検討すること。
インターネット サービスプロバイダ	回線提供者のサービスとして提供すること。

2. 保守作業

(1)保守体制

ア　高知県及び、担当する職員に負担のかからないよう、故障時の保守体制を確立し、提案すること。

イ　保守体制の確立に当たっては、SIM 紛失時の対応、通信障害など不測の事態に迅速かつ効率的に保守するための有効な方策について十分に検討すること。

ウ　故障時の問い合わせ等の受付・対応時間は、午前 9 時～午後5時 30 分(平日)とする。ただし、天変地異、暴動、その他不可抗力により受注者の責めに帰すことができない事由の際には、双方協議の上、対応時間を定めることとする。

エ　保守に係る費用は、全て本調達に含めること。

(2)保守対象

保守対象は、本仕様書にて調達する通信回線とする。

(3)保守対応

ア　故障対応方法については、電話応答、障害のレベルによっては、受注業者による直接対応(無償)とすること。

イ　本仕様書にて調達する物品における障害について、保守の依頼があった際は、速やかに正常に稼働する状態まで復旧を行い、又は SIM 交換を実施すること。

3．現契約会社が落札した場合の特例

契約会社が現契約会社と同一の場合には、既存の契約において使用している通信回線を新契約（令和８年 12 月契約予定）においても使用することを可能とする。